

## 佐野短期大学シラバス2014

科目名 Course Name		開講年次	開講学期	曜日・時限
児童家庭福祉 I Welfare of children and family I		1年	前期	別途、時間割参照
単位数	授業の形態	授業の性格		履修上の制限
2単位	講義	選択	(保育士養成課程必修)	児童フィールドのみ
当該科目の理解を促すために受講しておくことが望まれる科目				
特になし				
同時に履修しておくことが望まれる科目				
保育相談支援・保育士養成課程必修科目				
担当者に関する情報				
氏名	研究室の場所	オフィスアワー		電話番号・メールアドレス
大熊 信成	福祉棟3F	火・水・木・金の9時から16時(授業時間を除く)		授業中に指示します
授業の概要				
近年、超高齢社会の中における高齢者問題が最重要課題となっているが、児童を取り巻く社会は複雑化・多様化しており、少子化などの児童と家庭を取り巻く状況にも多くの問題をはらんでいる。現代社会を軸としながら児童の福祉全般について学んでいき、児童家庭福祉の理解とその実践力を図る。				
授業の目標				
このような高度の社会システムは児童にとってどのような影響を及ぼしているのか、児童福祉の現状と諸問題及びそれに対応する諸制度及び施策について理解することができるようにする。				
授業の方法				
基本的に講義形式で授業をおこなう。保育士国家試験の過去問題なども必要に応じて実施する。また自ら考えて実践できる力を養うために必要に応じてグループ討議を行う。				
学習の成果(学習成果)				
①社会システムは児童にとってどのような影響を及ぼしているのか理解し、説明することができる。 ②児童福祉の現状と諸問題及びそれに対応する諸制度及び施策について理解し、説明することができる。 ③児童及び家庭の生活実態とこれを取り巻く社会情勢、福祉需要について理解し、説明することができる。 ④児童の権利について理解し、説明することができる。				
授業のスケジュールと内容				
第1回目	ガイダンス・児童福祉の理念－児童福祉の理念とは			
第2回目	児童家庭福祉の理念－児童家庭福祉の発達について 歴史の変遷			
第3回目	児童家庭福祉の理念－児童の権利とは			
第4回目	現代社会における児童家庭福祉－現代社会の児童問題			
第5回目	現代社会における児童家庭福祉－少子・高齢化について レポート「現代社会における子ども」※提出は第6回目の授業日			
第6回目	現代社会における児童家庭福祉－子育て家庭支援サービスと自立支援サービスについて			

第7回目	児童家庭福祉の法体系と実施体制－児童福祉法について		
第8回目	児童家庭福祉の法体系と実施体制－児童憲章や児童福祉法の関連法律について		
第9回目	児童家庭福祉の法体系と実施体制－施策の体系と児童福祉施設について		
第10回目	母子福祉対策について (ひとり親家庭の支援)		
第11回目	障害児の福祉について レポート「障害児における支援」※提出は第12回目の授業日		
第12回目	要養護児童及び要保護児童について		
第13回目	児童を取り巻く諸問題 児童虐待①		
第14回目	児童を取り巻く諸問題 児童虐待②		
第15回目	児童家庭福祉の専門職とその連携について 授業のまとめ		
成績評価の方法と基準			
	評価の領域	割合	評価の基準
	授業参加態度	10%	授業への積極的参加を評価する。個人ワークを自主的に行い、明確な課題意識をもって授業に臨むことができる
	レポート	20%	提示するテーマについて自分の言葉で述べる事ができる。最高評価であるSは意欲的に課題に取り組んでおり、着手すべきテーマの趣旨に沿っていて、学習の成果が十分に示されている。
	調査報告書		
	小テスト	10%	毎回の授業において小テストやアクションペーパーを行う。学びの振り返りができる。求められたテーマについて自分の考えが明確に示されている。
	試験	60%	論述、選択記述式の定期試験を行い評価する。論述は根拠(エビデンス)に基づき自分の言葉で述べられていること。
	発表内容(態度含む)		
	その他		
教科書と参考図書			
『児童や家庭に対する支援と児童・家庭福祉制度』弘文堂・『社会福祉の成立と課題』勁草書房 他 授業中に指示し、資料を配布します。			
履修上の留意点・ルール			
保育士資格取得の為の必修科目である。目的意識・課題意識を明確にして授業に臨み、口頭で述べたこともきちんとノートにとること。遅刻・早退・私語・居眠りは厳禁。			